

れいわ ねんど けいほうはつれいじ とうこう げこう 令和8年度 警報発令時の登校や下校について

よっかいちしきょういっかい
四日市市教育委員会
よっかいちしりつちゅうおうしやうがっこう
四日市市立中央小学校

1 よっかいちし ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう おおゆきけいほう はつれい ぼあい 四日市市に暴風警報・暴風雪警報・大雪警報が発令された場合

い か たいおう
以下のように対応してください。なお、きんきゅうじ たいおう
緊急時の対応については、お子様の
あんぜん だいいち かんが かにい はな あ
安全を第一に考えてご家庭でも話し合っておいてください。

(1) ごぜん じ ふん かいじよ ぼあい ふうじょうどお とうこう
午前7時00分までに解除された場合 = 通常通り登校します =

- とうこう こんなん はんだん せきせつ とう とくべつ じょうきょう しょう
登校が困難であると判断されるような積雪がある等、特別な状況が生じた
ぼあい たいおう はいしん
場合は、対応を「Home&School」で配信します。

(2) ごぜん じ ふん かいじよ ぼあい りんじきゅうこう
午前7時00分までに解除されない場合 = 臨時休校になります =

- 「Home&School」で配信します

じょうき けいほう で みず おお ひがいの
上記の警報が出ていないときでも、水がついたり、大きな被害を受けたりして
きけん かにい はんだん とうこう さい かなら
「危険だ」とご家庭で判断したときは、登校させないでください。(その際は必
がっこう れんらく
ず学校へ「Home&School」でご連絡ください。)

(3) ざいこうちゅう ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう おおあめけいほう はつれい ぼあい
在校中に、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報が発令された場合
= 原則、集団下校します =

- 「Home&School」で配信します。
- しゅうだんげこう きけん はんだん ぼあい きんきゅうひきわたし きさい ひきわた
集団下校が危険と判断された場合は、緊急引き渡しカードに記載の引渡し
しやらいこう じどうひきわた そち じょうきょう おう きけん
者来校のうえ児童引渡しの措置をとります。(※状況に応じて危険なとき
は学校待機とします。)

2 よっかいちし とくべつけいほう おおあめ ぼうふう たかしお はろう ぼうふうせつ おおゆき おおつなみけいほう 四日市市に特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、 津波警報、震度5強以上の地震発生及び緊急地震速報が発令された場合。

(1) とうこうまえ はつれい ぼあい りんじきゅうこう
登校前までに発令された場合 = 臨時休校とします =

- おおつなみけいほう つなみけいほう ぼあい とうこう しさいがいたいさくほんぶ こうてきかん
大津波警報・津波警報の場合は、登校せず市災害対策本部など、公的機関の
しじ
指示にしたがってください。

りめん つづ
裏面に続く

(2) 在校中に、発令された場合 **＝ 学校待機とします ＝**

- ・「Home&School」で配信します
- ・学校待機とし、安全性の高い場所(津波の場合は校舎3階以上)に移動させ、安全を確保します。
- ・安全確認ができた場合、緊急引き渡しカードに記載の引渡し者来校のうえ児童引渡しの措置をとります。(※状況に応じて危険なときは学校待機とします。)

3 四日市市に津波注意報が発表された場合
＝ 沿岸部等で活動している場合は海岸近くから離れる等、安全を確保して活動します ＝

4 四日市市に大雨や洪水などの気象に関する警報、記録的短時間大雨情報、大雪注意報、竜巻注意報、雷注意報等(「1」「2」以外)が発令された場合
＝ 学校待機・臨時休校など児童の安全確保のための必要な措置を講じ対応をHome&Schoolにて配信することがあります ＝

5 四日市市に記録的短時間大雨情報が発表された場合
(1) 登校前7:00の段階で発表された場合 **＝ 自宅待機とします ＝**

- ・その後、報道や市災害対策本部からの情報をもとに必要な措置を講じる。

(2) 在校中に、発令された場合 **＝ 学校待機とします ＝**

- ・児童の安全を確保し、安全性の高い場所への移動や保護者への引き渡し、もしくは集団下校等、必要な処置をとります。

6 熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)が発表された場合
＝ 児童の安全確保のための必要な措置を講じ臨時休校などの対応をHome&Schoolにて配信します ＝

7 伊勢・三河湾に津波注意報が発表された場合
＝ 教育委員会等の指示を受けて、児童の安全確保のための必要な措置を講じます。 ＝

8 弾道ミサイルが飛来した場合

(1) 登校前に三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合
＝ 自宅待機とします ＝

- ・その後の対応については市から「Home&School」等による一斉配信で連絡されます。

(2) 在校中に「Jアラート」による発信があった場合

＝ 児童に迅速な避難行動を指示します ＝

- (3) 弾道ミサイルが着弾した場合

＝ 児童の引き渡し・臨時休校など児童の安全確保のための必要な措置を講じ対応をHome&Schoolにて配信します ＝

- 7 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

＝ 注意対応を取りながら情報を待ち、学校活動を継続します。ただし、

発生した地震による被害や地震関連の情報等の状況によっては、下校

や休校の措置を講じる場合もあります。＝

- (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

＝ 市内全ての公立小学校・中学校を1週間臨時休校とします ＝

- (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

＝ 注意対応を取りながら学校活動を継続します。＝

- (3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

＝ 平常の学校活動を継続します ＝

※ 緊急時には原則Home&Schoolを通じて連絡をするため、Home&Schoolの登録を必ずお願いします。また、状況に応じてホームページに対応を載せることもあります。緊急時には、Home&Schoolとホームページの確認をお願いします。